

第3回春闘交渉開催!

2026年4月1日以降の賃金を定期昇給とは別に
21,000円引き上げる事!

定期昇給を実施し、標準乗数を4以上とすること!

2026年2月25日、第2回春闘交渉に続き、第3回交渉が行われ「賃金の21,000円引き上げ!」「定期昇給の完全実施」の2項目について交渉を行い、国労要求に基づいて議論を行いました。

国労はJR発足以降も統一闘争として春闘を取り組んでおり、要求額も統一要求とし、今春闘では21,000円の要求を提出しています。これは全国の国労組合員の基本給平均の7.0%相当額にあたる額であり、要求額の算出は消費者物価上昇分3.0%（2025年9月の総務省データ[生鮮食品・エネルギーを除く]）と生活改善分（国労本部賃金・生活アンケート）3%に要員不足対策に1%の計7.0%を全国の組合員平均基本給291,934円にて算出した20,435円から21,000円としている。

今春闘では国労要求21,000円のベースアップを行ないJR東海に働く労働者の生活基盤を安定させることを強く求めました。引き続き職場から全員で奮闘しましょう!

詳細については、国労東海HP・交渉情報を参照願います!

国労東海かべ新聞

国鉄労働組合東海本部 編集責任者：教宣部長